

植木家文書目録解題

植木家文書は、上越市下箱井の植木家が所蔵する総数 7,292 点の文書である。そのうち、最も古いものは延宝 5 年（1677）の「越後守様惣家中知行高諸役附」（竪帳）であり、最も新しいものは昭和 25 年（1950）の「御使用電力量御通知」（一紙）である。なお年号の記載がある明治 4 年（1871）までの近世文書は 1,521 点で、残りは明治 5 年（1872）以降の近現代文書と年代不明の文書である。

植木家の「系図書」によると 初代の植木五郎左衛門は、天正年中（1573～1592）に下川原で高 26 石 9 斗 2 升 2 合の新田を開発した。隠居して分家したので、字名を新屋敷というようになった。以後当代まで 15 代続く旧家である。

植木家文書には次のようなものがある。

1. 近世の文書群

(1) 下箱井村関係の検地帳・名寄帳

天和 3 年（1863）「越後国頸城郡下箱井村御検地水帳」、天和 4 年（1864）「越後国頸城郡下板倉組下箱井村御検地名寄帳」、同年「越後国頸城郡下板倉組下川原新田御検地名寄帳」、元禄 3 年（1690）「頸城郡下箱井村午新田帳」など

(2) 下箱井村関係の村鑑帳・秋毛目録・宗門御改帳

文化 8 年（1811）「岡原組下箱井村村鏡帳」、同年「岡原組下箱井村秋毛目録」、文化 12 年（1815）「岡原組下箱井村秋毛目録」、文政 2 年（1819）「岡原組下箱井村秋毛目録」、安政 7 年（1860）「宗門御改帳」など

(3) 下箱井村や馬塚新田等の御用留・御触書写・請書・免相

正徳 3 年（1713）「正徳三巳年四月御触書写」、文政 10 年（1827）「御請書・御用留」、天保 9 年（1838）「御請書」、天保 13 年（1842）「御触書」、文政 7 年（1824）から明治 3 年（1870）までの馬塚新田の「免相之事」など

(4) 矢代川等の満水や国役普請等についての文書

天明 3 年（1783）（関川・矢代川川除普請絵図）、寛政 6 年（1794）「御国普請絵図」、享和 2 年（1802）「乍恐以書附御注進奉申上候」（雪代出水の注進）、文政 5 年（1822）「乍恐以書附御届奉申上候」（矢代川満水）など

(5) 用水関係の文書

享和 2 年（1802）「相極申議定証文之事」（西中江用水）、文化 4 年（1807）「乍恐以書附奉願上候」（10ヶ村立会用水）、文化 14 年（1817）「月岡用水穴水門御入用代銀積帳」、文政 2 年（1819）「善九郎新田用水江路返普請積り帳」、弘化 3 年（1846）「取調手続書・議定取極書・歎願書写」（稲荷中江用水）など

(6) 質地証文、頼母子等の金融関係文書

天明 7 年（1787）「三年季質物ニ相渡申田地証文之事」（金主は 8 代仙次郎）、文政 4 年（1821）「三年季質物ニ相渡申田地証文之事」（金主は 9 代伝右衛門）、天保 14 年（1843）「五年季質物証文之事」（金主は 10 代和七）、元治元年（1864）「永昌講仕法帳」（初講は発起の浄興寺へ金 800 両を無利息で渡す）など

(7) 訴訟に関する文書

植木家 10 代の和七は、近村の村方出入の立入人を度々務めており、その関係の文書が多数ある。天保 14 年（1843）「今町片田より高田廻りへ相掛一件書控」、嘉永元年（1848）「稲荷中江田成一件熟談書」、嘉永 5 年（1852）「中箱井村一件色々書類」など

(8) 植木家に関する種々の文書

寛政 4 年（1792）「送り手形之事」（8 代仙次郎の妹れんの結婚）、天保 15 年（1844）

「酒之御通」、安政2年(1855)「婚礼御祝儀覚帳」など

その他、幕末の御用金の割賦や夫人給分余荷金等の割賦、官軍通行継立人馬賃等の割賦に関する文書

2. 近代の文書群

- ・ 植木家に関する文書
- ・ 浄興寺に関する文書
- ・ 下箱井村、下板倉村、和田村などに関する文書



「午年免相之事」(文政5年10月15日)
(馬塚新田村庄屋百姓中) ←武村太兵衛外2名